平成２３年（フ）第２８６号
神奈川県三浦郡葉山町上山口2531　202号室、住民票上の住所埼玉県さいたま市北区宮原町１丁目855番地２　８―304
債務者　田中　　大
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月19日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第２０号
石川県鳳珠郡能登町字時長キ字14番地
債務者　中下　達雄
1　決定年月日時　平成23年10月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉森　芳博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年12月19日まで
金沢地方裁判所輪島支部

平成２３年（フ）第２１８号
奈良県高市郡高取町大字丹生谷598番地、住民票上の住所奈良県高市郡高取町大字丹生谷1085番地
債務者　前田　浩二（旧姓小林）
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川真田リエ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年12月28日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第３１４号
奈良県橿原市山之坊町42番地の３、前住所神戸市西区南別府１丁目14番地の４　ルナポリス206号
債務者　安田　信也
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　頼人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月28日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第６３２０号
大阪市港区弁天３丁目18番７号
債務者　近藤満名武
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　陽平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４１０号
埼玉県草加市青柳６丁目22番８―103号
債務者　郡司　廣芳
1　決定年月日時　平成23年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横家　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第５２８号
埼玉県吉川市大字上内川848番地１
債務者　加瀬　伸雄
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西澤豊陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成24年１月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第２４７３号
札幌市北区屯田８条11丁目２番10号
債務者　芦野　保則
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　作間　豪昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月13日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年１月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１５７号
北海道江別市幸町30番地の７　イメージ307―306号
債務者　高瀬　　諭
1　決定年月日時　平成23年10月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深村　真人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２３１９号
名古屋市千種区豊年町３番18号　都通団地１―205号
債務者　片　　憲昭
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鋤柄　　司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２０４号
大阪府藤井寺市さくら町２番２―607号
債務者　アトリエ・インチャント・ワインドこと　中嶋　圭司
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙島　志郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１１８０号
堺市堺区大浜中町３丁13番27―1002号
債務者　加藤　　正
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　影山　博英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１３１９号
大阪府松原市三宅西２丁目13番18号
債務者　東口　勝史
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙島　志郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１９２号
山形県天童市一日町４丁目１番81号
債務者　片桐　大介
1　決定年月日時　平成23年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯田　典明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２６０６号
神奈川県大和市南林間２丁目15番20号　パステル南林間102号
債務者　下小路幸治
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年１月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２６０７号
神奈川県大和市南林間２丁目15番20号　パステル南林間102号
債務者　下小路真弓
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年１月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１７０１号
札幌市西区西野２条９丁目２番３号　福田マンション105号
債務者　野口　　薫
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　洋輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部